

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

(別紙4)

[認知症対応型共同生活介護用]

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年4月7日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0873900542		
法人名	医療法人社団 正信会		
事業所名	グループホームさくら		
所在地	茨城県石岡市東成井2219-8 (電話) 0299-28-7005		
評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成20年12月11日	評価確定日	平成21年4月7日

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「心安らぐこの場所でみんなの笑顔が私たちのしあわせ」との理念を全職員で話し合い作成している。  
 「やさしく、親切、ていねい」をスローガンに決め、利用者が毎日を楽しく充実した生活ができるよう、職員は一人ひとりに合った支援を目指し利用者と共に喜んだり、励ましたりするなど日々の生活で共に支え合う関係を築いている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4） 前回の改善課題について全職員で話し合い、他の同業者と交流したり終末期や重度化した場合の指針を作成するなど改善に取り組んでいるが、課題の一部の取り組みとなっている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 全職員で自己評価を作成している。 外部評価の結果はいつでも閲覧できるように玄関に掲示するとともに、全体会議で話し合い更なる改善に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6） 管理者は運営推進会議の意義と必要性を理解しているが、定期的に関催するまでには至っていないので2ヶ月に1回開催することを期待する。 会議では自己評価や外部評価の結果を踏まえ、取り組んでいる内容や課題などを議題にすることも期待する。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8） 家族の訪問時に意見や要望を聴き、ホームの運営やサービスの質の向上に活かしている。 玄関に意見箱を設置しているが投稿実績がないので、意見等を直接言いにくい家族に配慮し、年に1回程度は無記名によるアンケートを実施することを期待する。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 施設の行事に地域の人々を招待しているが日常的な交流はなく、散歩時に挨拶を交わす程度の付き合いになっている。 老人会や自治会に加入し、地域の一員として地域活動や行事に参加するなど地域の人々と積極的に交流することを期待する。

## 【情報提供票より】（平成20年11月11日事業所記入）

### （1）組織概要

開設年月日	平成15年11月25日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	18 人	常勤 12人, 非常勤 6人, 常勤換算 4.3人	

### （2）建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての ～ 1 階部分		

### （3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,500 円	その他の経費(月額)	5,000 円
敷金	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	—
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

### （4）利用者の概要（平成20年12月11日現在）

利用者人数	23 名	男性 6 名	女性 17 名
要介護1	4	要介護2	10
要介護3	5	要介護4	3
要介護5	1	要支援2	
年齢	平均 84 歳	最低 68 歳	最高 96 歳

### （5）協力医療機関

協力医療機関名	美野里病院・長谷川歯科医院
---------	---------------

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「心安らぐこの場所でみんなの笑顔が私たちのしあわせ」を理念に掲げているが、利用者と地域の人々との関わりを謳った独自の理念には至っていない。	○	利用者が自分らしく地域の中で暮らしていくため、地域を意識した独自の理念づくりを全職員で話し合い作成することを期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や居間に理念や社訓を掲示するとともに、会議や日々のケアで折に触れ理念を共有し、支援の実践に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	施設の行事に地域の人々を招待しているが日常的な交流はなく、散歩時に挨拶を交わす程度の付き合いになっている。	○	老人会や自治会に加入し、地域の一員として地域活動や行事に参加するなど地域の人々と積極的に交流することを期待する。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価を作成している。外部評価の結果はいつでも閲覧できるように玄関に掲示するとともに、全体会議で話し合い更なる改善に取り組んでいる。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	管理者は運営推進会議の意義と必要性を理解しているが、定期的開催するまでには至っていない。	○	自己評価や外部評価の結果を踏まえ、取組んでいる内容や課題などを議題とし、2ヶ月に1回開催することを期待する。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月に1度市の生活保護担当者が来訪した際に意見交換をしたり、市担当者に電話で相談したりアドバイスを得られる体制になっている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の心身の状況に応じ電話で連絡を密にしている。 小遣いは出納帳をホームが作成し管理しているが、介護・医療費は運営母体が一元的に管理し家族へ報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時に意見や要望を聴き、ホームの運営やサービスの質の向上に活かしている。 玄関に意見箱を設置しているが投稿実績はない。	○	意見等を直接言いにくい家族に配慮し、年に1回程度は無記名によるアンケートを実施することを期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が安心して生活できるよう馴染みの職員が必ず1名はいるローテーションを組み、馴染みの職員によるケアの実践に取り組んでいる。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修を年1回開催し職員は積極的に参加しているが、外部研修は管理者の実践者研修だけの受講となっている。	○	運営者は内部・外部研修計画を作成し、職員が受講できる支援や体制づくりの整備を期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は他のグループホームを見学し同業者と交流を図るなどでサービスの質の向上に活かしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用を開始するにあたり、利用者や家族にホームを見学してもらったり、体験利用を実施している。 利用開始時には、利用者が不安にならないよう職員がきめ細やかに声かけなどを行っている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に喜んだり励ましたりと、日々の生活で共に支え合う関係を築いている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の日々の言動や表情などからだけでなく、家族等の意見や要望からも利用者の意向の把握に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は利用者や家族の希望を聴取し、全職員で定期的にカンファレンスを行ったうえで介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎にミーティングを実施し、定期的な見直しを行うことはもとより、利用者の状態の変化に応じ随時介護計画を見直している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への通院支援や介護更新手続き代行、家族の宿泊など要望にそって柔軟に対応している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族との話し合いのもと、かかりつけ医を決定している。 月2回の応診と利用者の健康状態に応じ、24時間対応可能な協力医療機関を確保している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に対するマニュアルや指針を作成している。 利用者の状態に応じチームで話し合い、全職員が共有して支援している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーに配慮した言葉かけや対応に心がけている。 書類の一部が共用空間に置かれている。	○	プライバシーの保護や個人情報の漏洩防止のため、面会簿や個人のケース記録の保管について管理方法に工夫することを提案する。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースや体調に配慮し、できるだけ利用者の主体性を大切に希望にそった支援をしているが、車椅子利用者が多く職員のペースでの暮らしぶりになっている。	○	買い物や外出など一人ひとりの思いを大切に個別性のある支援を期待する。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の調達や献立は運営母体が決定している。 誕生日会やお楽しみ会などを設け、利用者の希望にそった食事が摂れるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームの入浴表にそって週2回午前中に入浴支援をしている。	○	利用者の状態や希望、季節に応じた柔軟な入浴支援を期待する。
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの趣味や嗜好を把握し、持っている能力に応じて洗濯物たたみやカラオケ、体操、ホーム行事の飾りつけなど、その人にあった楽しみ方や気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームには公用車がないため、敷地内での外気浴やホーム周りの散歩だけの支援になっている。	○	社会資源を活用して定期的なドライブや買い物など、外出の機会をつくることを期待する。
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は利用者の安全を守るため内ロックされているが、居室やホールから中庭に自由に入出りができるよう支援している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回定期的に避難訓練を実施しているが、地域の人々の協力を得た避難訓練や災害時に備えた備蓄品を確保するまでには至っていない。	○	運営推進会議を活かし消防署や自治会の協力を得ながら避難訓練が実施できるよう働きかけることを期待する。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	運営母体で利用者の栄養バランスを一元的に管理している。 職員は利用者一人ひとりの食事や水分の摂取量を把握するとともに、体調や嚥下状態に応じ刻み食やとろみ食などの支援をしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	東棟や南棟、西棟を結ぶ長い廊下に自動販売機や公衆電話、本棚、長椅子を設置している。 ホームの玄関や居間に利用者の手作りの装飾品や季節の花木を飾り、心落ち着く居心地の良い共用空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談して居室に仏壇や家具、家族の写真や手作り品などを持ち込み、心安らぐスペースになっている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。